

# 税のお知らせ

## 4月の納税等

固定資産税／前期・第1期  
保育料／4月分

納期限／5月2日(月)

納期限内の納付にご協力ください。  
納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している方がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税は、基礎的な行政サービスを提供する市町村の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしています。

納め忘れないようにお願いします。

## 家屋評価にご協力ください

家屋を新築、増築された場合、その部分について固定資産税が課

税されます。この課税のために行う調査が「家屋評価」です。

この調査は、契約書や平面図などの書類を確認させていただいたうえで、実際に建物の外部・内部の使用資材等を調査します。

課税の基礎となる「評価額」を算定する重要な調査となりますのでご協力をお願いします。

順次、この家屋評価を行っていますが、留守が多い方は、ご連絡いただければ日程を調整し調査に伺います。

### ●家屋を取り壊された場合

家屋を取り壊された場合、「家屋滅失届」を早急に提出してください。

提出がないと、そのまま課税されますのでご注意ください。

ただし、法務局において滅失登記の手続きをされた場合は提出不要です。

### ●問合せ先

総務部税務課  
土地・家屋価格等  
縦覧帳簿の縦覧について

### ●期間

4月1日(金)～5月2日(月)  
(土曜・日曜および祝日を除く)

### ●時間

午前8時30分～午後5時

### ●場所

総務部税務課

## 消費税のインボイス制度等説明会のご案内

事業者の皆様へ

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひお申込みください。

### 説明会日時(各回 定員20名)

・インボイス制度説明会

4月18日(月)午前10時～11時

5月25日(水)午前10時～11時

6月14日(火)午前10時～11時

・インボイス制度説明会(+ 消費税の仕組み)

4月18日(月)午後2時～3時30分

5月25日(水)午後2時～3時30分

6月14日(火)午後2時～3時30分

### 開催場所、申込み・問合せ先

津島市良王町二丁目 31 番地の1 津島税務署別館2階 大会議室

☎ 26-2161(代表)内線 612 法人課税第一部門

消費税の仕組みから  
知りたい方向け

### インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

○会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。

○新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。

○代表電話にお問合せいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

### インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい情報等はこちらをご覧ください。



津島税務署  
☎26-2161